検証・浦和電車区事件の真実 No.26

民主化闘争情報 [号外] 2008年6月23日 発行 日本鉄道労働組合連合会(JR連合)

第26回 運転する自信を失い長期休暇に

2001年3月12日の9時半過ぎ、前日からの勤務を終えたY氏(当該事件被害者)を、大 澗被告が浦和電車区2階のロッカー室で待ち構えていた。Y氏は、制服から私服に着替え る際に、大澗に気付かれないようICレコーダーのスイッチを入れた。

はっきりしろよ、バカ野郎!いるとやられると覚悟しとけ!

大澗は、Y氏の予想通り、早速、3月7日の話を持ち出して因縁をつけてきた(No.23を参照)。「区長のところへ行ったか」「区長からの返答を文書に書いて提出しろ!」と、切り出した。そして、「はっきりしろよ、おまえ、バカ野郎!」「嘘つくのはおまえの本業だからなあ」「おまえ、いるとやられると覚悟しとけよ!」「おまえがいる限り、続けるからな!」などと畳み掛けるようにY氏を脅した。Y氏を退職させようとしていることは明らかだった。Y氏は素早く着替えを済ませ、その場から何とか逃げ出した。

「もう無理です」と区長に長期休暇を願い出る

Y氏は予め年休を取っていた翌3月13日、浦和電車区のI区長と会い、思いを打ち明けた。前回同様、この日も東労組の目を避けて、大宮駅近くの喫茶店で話をした。Y氏は、3月7日に続き、3月12日にも脅されたことを打ち明けたうえで、「精神的に追い込まれ、休憩室にも入れない」「このまま乗務すれば事故につながる可能性もある」「もう耐え切れない」と訴え、「継続して年休を取得した後に退職したい」と申し出た。憧れの運転士になったY氏が、本心で退職したいと思うはずもなかったが、東労組を脱退させられた後も、止むことのない脅しのために、「もう電車の運転はできない」と決意していた。「運転ができないということは、会社も辞めるしかないのか…」と絶望的になっていた。

区長から「もっと詳しく教えて欲しい」と言われたが、内容が東労組に伝わればさらに ひどい吊し上げを受けると思い、区長にすら、怖くて詳しい話はできなかった。当時の浦 和電車区は、事実上、東労組が職場を支配していると言っても過言ではなかった。区長は 「仕事を続けながらもう少し様子をみたらどうか」と提案したが、Y氏は「それは無理で す」と断った。Y氏は3月末まで年休を取って休みたいと区長に懇願し、了承をもらった。

3 月下旬、Y氏はI区長と再度話し合った。この時も、面談場所は大宮の喫茶店だった。 Y氏は区長から、4 月からの乗務への復帰を要請されたが、「運転はもう無理です」と断った。精神的に落ち込んでいたY氏は、東労組に脅されることを思うと、とても運転できる自信はなかった。休職して専門学校に通うことはできないか、とも相談してみた。区長は当時の浦和電車区の管轄支社であった東京支社に問い合わせたが、休職は難しいということだった。後日、その回答を聞いたY氏は、さらに落胆してしまった。区長はY氏に「年休がなくなれば、辞めてもらわざるを得なくなる」と伝えた。(次号に続く)